

昭和33年12月25日 第3種郵便物認可
令和5年10月1日発行
KENCHIKU SHIZUOKA

建築静岡

Kenchiku Shizuoka

秋号

2023 Autumn No.686



今後の建築士に期待すること

—県内の有識者に聞く—

特集



SHIZUOKA

全国大会 しづおか大会

2023年10月27日(金)

静岡グランシップ



公益社団法人静岡県建築士会

Shizuoka Association of Architects & Building Engineers

<http://www.shizu-shikai.com>

Contents

■特集

01 今後の建築士に期待すること

—県内の有識者に聞く—

✓歴史と文化：星を見つけ、座を描く

土屋 和男

✓静岡の地域特性を知るのは、地元の建築士。

石川 春乃

✓起きてから「想定外」として片づけない

岩田 孝仁

✓まちづくりの担い手としての建築士に期待する

小泉祐一郎

✓子供たちの建築的素養

磯村 克郎

✓熱いこころを持ち続ける

金丸 智昭

■事例紹介1

04 JR東静岡駅周辺を探索する

06 新静岡県立中央図書館の基本設計概要

■事例紹介2

08 歴史的建造物雑感

吉崎 祥

■コラム

09 コーヒーブレイク

✓建物ドラマにはまる 甘い物好き

✓「星の王子様」と「天空の城ラピュタ」 終わらない夢

■連載

10 ハイブリッド社会に生きる

倉田 剛

11 景観整備機構【瓦版】

塩見 寛

■お知らせ、編集後記

12 事務局からのお知らせ、入退会者、

編集後記

特集

今後の建築士に期待すること

—県内の有識者に聞く—

多様化する現代社会において、人口減少・少子高齢化への対応、環境問題への取り組み、昨今の頻発・激甚化する災害への備えなど、多くの課題が山積している。

コロナ禍は人々の働き方や暮らし方を変え、リモートワークの普及や都会と郊外地を行き来する二地域居住という新たなライフスタイルを生んだ。2025年4月の「建築物省エネ法」改正による省エネ基準の原則義務化は、脱炭素社会の実現に向け待ったなしの対応を迫られている。さらにはDXの推進、行政手続きから確認申請に至るまで、あらゆる分野で電子申請は日常となり、BIMによる設計や現場におけるドローンの活用など日々技術は進化し、近い将来建築士の仕事はAIに置き換わる危機さえ感じる。

こうした中、建築士は社会的責務として、まちづくりや建築・設計等あらゆる行為を通じて、課題を克服し信頼に応えるための豊富な経験や、多彩で卓越した知識が求められている。

第65回建築士会全国大会「しずおか大会」が10月26日から28日の3日間、静岡市のグランシップほかで開催され、交流セッションや大交流会等、全国から集まる有志とともに熱い議論が展開される。そこで、建築士の役割やその目指す方向性、さらには建築士会という組織のありようなど、改めて見つめ直す良い機会と考えた。

本稿では、大会のテーマと重なる「歴史と文化」を始め、「環境」、「危機管理」、「まちづくり」、「デザイン」の各分野に明るい県内の学識経験者5名と、実務者を代表して士事協の金丸会長から、「今後の建築士に期待すること」について論じていただいた。



表紙の写真は富士山の頂上、標高3,776mにある石碑で、「日本最高峰富士山剣ヶ峰」と刻まれている。冬季の最も厳しい降雪時には石碑は頂部まで埋もれてしまう。

地元建築士会会員による 「しづおか推しマップ」

全国大会開催地の地元である静岡地区と清水地区では、全国からいらっしゃる建築士の皆さんに「地元静岡市の推しスポットを紹介したい！」との思いから、

「しづおか推しマップ」を作成しました。(全国大会終了までの期間限定サイトです。)

ガイドブックに掲載されていないような地元情報が満載です。

全国大会での来静のついでの立ち寄り先選定にお使いください。

静岡県外の方にご紹介いただくと嬉しいです！

PCからは短縮URLでご覧ください。→ bit.ly/43K8ekt

スマホからは右記のQRコードで。



上記QRコードを
スマートフォンで
読み込ませてください

今後の建築士に期待すること

県内の有識者に聞く

歴史と文化：星を見つけ、座を描く

土屋和男 | 常葉大学造形学部教授

もうすぐ、条件を代入すれば（ある程度の）設計が生成されるようになるだろう。しかし、建築が土地に定着するものである以上、同じ場所はひとつとしてなく、その性格は異なる。地質などの物理的な場所性はデータ化されるだろうが、歴史的、社会的な場所性は固有の条件で一般化できない。その場所はどんな使われ方をしてきたのか、周辺にはどんな人が住んでいるのか…。人が（AIにはない、取り換える不可能な）身体を動かしながら環境を理解し言語化していくように、建築は（AIにはわからない、取り換える不可能な）場所性を分析しながら形づくられるものである。AIは「歴史」を字面の上でしか知らず、現実の土地や身体と結びつけて表現することができない。建築が人の身体を包む器であることと、歴史を体現していることとは不可分に結びついているようだ。

「歴史」とはストーリーだ。過去の出来事の集積だが、それを全て再現することは不可能だ。なぜならそのためには同じだけの時間が必要だから。したがって、歴史は過去を抽出した物語にならざるをえない。ヴァルター・ベンヤミンは、歴史について考えるとき、星座の比喩を用いた。それぞれの出来事は輝く星である。しかし、夜空の星々を読めるようにしているのは、それらをつなぐ見えない線、すなわち座である。星々という「物」に座という「物語」が与えられて、それらが語れるようになる。

さらに、星々が輝くには、闇が必要だ。星は昼間でも出ているが見えない。暗い背景があって、それらはじめて輝く。見えている星（出来事）の後ろには、それとは異なる、見えないもの、見落とされたものがあるはずだ。その見えないところに目を凝らすと、あるいはもっと暗いところに行くと、その中にも星が見えてくる。さらにその後ろには…。「歴史」として語られる背後には、必ずそこから抜け落ちていること、忘れられた人々がいる。逆説的に、今まで闇と思われていた中から、新しい座を描くことも可能なのだ。

建築士会の特徴は多様性だと思う。他の建築関係団体に比べ、数の多さと職種の広がりが重要だ。地元の人しか知り得ない細い道を抜けると、古い建物があることを知っている。一見ささいなことから、技術的な意義を見出せる。小さな星々を発見するには、多くの眼が必要なのだ。そして、集めた星々を集約し、つないでみる。ここに新しい星座、すなわち歴史が現れるかもしれない。星座=歴史によって、それぞれの星の位置=建築の価値も決まる。



1968年東京生まれ。工学院大学卒業。芝浦工業大学大学院修了。博士(学術)。一级建築士。専門は近代日本建築史。著書に『都市デザインの系譜』、『私鉄郊外の誕生』、『境界線から考える都市と建築』（いずれも共著）等。論文に「近代数寄者の茶会記録に見られる「田舎家」に関する記述」、「興津における近代の別荘の形成とその背景」等。静岡県建築士会会員。

静岡の地域特性を知るのは、地元の建築士。

石川春乃 | 静岡理工科大学建築学科准教授

ご自宅の窓をいつ、どんなとき、開けますか。一昔前の「季節を問わずどこも開けっ放し」とはいかなくても、なるべく窓を開放し、季節を感じ、ほっとするような住まい方を実践されている方が多いのではないでしょうか。

建築物省エネ法は、外界と遮断した建築空間での性能を計算します。北海道をはじめ北方の住空間では、厳寒期の対策が基本です。しかし、はたして外気と完全分離した室内空間の『快適』が、外気を通す季節や時間が多い温暖な静岡での生活に馴染むのでしょうか。

2025年の建築物省エネ法改正で、すべての住宅・建築物基準値適合が義務化されます。建築設備（冷暖房・換気・照明・給湯等）の運用によるエネルギー消費量を計算して、『基準値』より抑えた値であることを確認するのです。住宅だと建築物の外皮（窓・外壁・屋根等）の断熱性能も評価されます。

この『基準値』とする基本仕様は「平成11年基準相当の外皮と標準的な設備」です。しかし、静岡県下の既存住宅等では外皮断熱性能どころか基準相当の設備も殆ど無い場合など、そもそもエネルギー消費が極めて少ない事例も多くあります。改修や新築の工事後、建築物省エネ法書類上ではエネルギー消費量が激減しても、施主様にとっては逆に、光熱費が増え満足感を得られない、ということもあります。当然です。無かった設備を新設し、使えば使うだけエネルギー消費をするのですから。

静岡型の『快適』とは、外界と遮断した機械設備依存の住空間ではなく、必要に応じて設備利用を選択できる四季感をもった生活空間を指すのではないでしょうか。

静岡の地域特性を知るのは、地元の建築士。建物利用者の『快適』は、建築環境計画に携わる建築士の腕次第です。ZEHや長期優良住宅、品確法省エネ等級等の適合は省エネ計算の結果で得られるかもしれません。が、そもそもエネルギー消費が多くない施主様に、光熱費大幅削減と今まで以上の『快適』を実現するには、恵まれた自然環境を生かし、地域特性に応じた環境計画をどのように最適化するか、地域を知る建築士の知恵と工夫が重要なのです。

様々な環境性能に良い技術が開発され、基準や法制度が強化されています。法改正も対応項目は、省エネ性能ばかりではありません。とても対処しきれない、効率的に知識を得たい、と思ったら、建築士会へ。仲間と共に『静岡の気候風土を生かした建築・住宅』の情報共有、始めませんか。



静岡県静岡市生、同在住。早稲田大学卒業、その後、修士取得、博士課程満期退学。専門分野は建築環境工学。行政職や設計事務所等を経て2018年から現職。静岡県住生活基本計画や県有施設ZEB化設計指針、浜松市温対実行計画等、脱炭素化への県下施策立案に多数参画。設備設計一級建築士。静岡県建築士会会員。

今後の建築士に期待すること

県内の有識者に聞く

起きてから「想定外」として片づけない

岩田孝仁 | 静岡大学防災総合センター特任教授

人の生存を日常的に脅かす雨風雪、寒さ暑さなど厳しい自然環境、さらに外敵から身を守るために建物の原型が生まれ、その集積として都市が形成されてきた。大地震や暴風、洪水、津波など自然界の負荷にも時には耐え、時にはすり抜けながら人々の活動を支えてきた。しかし、数百年に一度の大地震に遭遇すると、設定以上の激しい揺れ、地盤の変形、二次的には土砂崩落や大津波など、経験してきた負荷を大きく超えることが時々ある。数多く経験してきたつもりの豪雨や暴風も、近年の地球温暖化の急速な進行で、従来以上の外力レベルに見舞われることもあるだろう。

こうした事態に遭遇すると、本来私たちの身を守るはずの建築物が一変して凶器に変わる。1995年の阪神・淡路大震災による直接死5488人の多くは建築物の破壊が凶器となり、さらに倒壊建物からの出火、延焼火災による犠牲である。100年前に発生した関東大震災の10万5千人の犠牲の多くは当時の東京市や横浜市で発生した延焼火災によるが、元をたどればその多くは倒壊建物などからの出火であった。

日本列島には約2000の活断層があるとされ、調査が進む主要な活断層だけでも114が存在する。さらに南海トラフをはじめとする巨大地震を起こすプレート境界が列島を取り囲む。起きてしまってから「想定外」として片づけないで、起きる前に事態を想定し対策を施しておく、これがまさにプロに与えられた使命であろう。

日本の高度成長期には、地盤や地形的に脆弱な場所にも市街地が急速に進出してきた過去がある。一雨降ると土砂災害や浸水、軟弱地盤が大揺れすると強震動だけでなく地盤の大変形など、とんでもないことが起きることが想像できる。

建築士はプロの目でこうした厄災害を事前に見抜き、防ぐ努力をぜひ心がけていただきたい。起きてしまってから「想定外」として片付けないよう、人の命が失われるような事態がなぜ起きるのか、どうしたら防げるのか、想像力の欠如に陥らず、立地や設計、施工、メンテナンスなど、様々な視点からしっかりチェックし、建築士としての賢人の知恵を想像力たくましく發揮し、安心して住める安全な街を造り上げていただくことを期待します。



静岡大学理学部地球科学科卒業。
1979年から静岡県庁で主に防災・危機管理を担当。危機管理監兼危機管理部長を最後に退職。2015年から静岡大学教授、2017年から防災総合センター長、2020年より現職。日本災害情報学会副会長。
2020年9月に防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞。専門は防災学・防災行政学。

まちづくりの担い手としての建築士に期待する

小泉祐一郎 | 静岡産業大学総合研究所長代理・経営学部教授

日本の各地では地域再生の取り組みが行われています。私は、総務省関係の地域総合整備財団の地域再生事業アドバイザーとして全国各地を訪問しており、各地の建築士の方々や建築を専攻する大学の研究室の皆さんと出会います。今年8月に奈良県十津川村を訪問した際には、10年前から十津川村の集落に関わっている奈良女子大学の建築専攻の室崎研究室の皆さんと地域の特産品の活用を図るワークショップに参加しました。室崎研究室の皆さんには、集落内の古民家の再生や農村景観の活用に取り組んでいます。全国には地域の課題に取り組んでいる建築士の方々が多数おられます。こうした取組みの輪を広げていただくことは、非常に有意義なことだと思います。

私が理事をしているN P Oでは、清水の次郎長の生家を静岡市から受託して管理しています。この生家が静岡市に寄贈されるに当たっては、静岡県内の建築士の方々がチームを組んで、地域の有志の方々とともにプロデュース、コーディネート、マネジメントを分担して担われ、保存活用の意義、法的な課題と解決策、改修資金の確保、伝統工法による工事の実施などに取り組まれたと伺っています。こうしたプロジェクトチームの編成と活動が、今後、益々重要になってくると思います。そのためには、地域の人材のネットワークが基盤となるため、建築士の皆さんと地域の様々な分野の人材との出会いや交流の機会を設けていく必要があります。

最後に建築士の皆さんにお願いしたいことは、行政に対して政策的な働きかけをしていただきたいということです。静岡県内では、沼津市や浜松市など多くの地域でリノベーションまちづくりが進められており、建築士の方々が地域の有志の方々や市町村と連携しながら活躍されています。こうした取組みの現場では、民間の皆さんの発想や活動が行政を動かしている面があります。私は、静岡県開発審査会や静岡市、御殿場市、菊川市、湖西市の都市計画審議会の委員をしており、これらの審議会では建築士の委員の方から行政に対して様々な意見が出されます。こうした審議会の場だけでなく様々な機会を捉えて、行政の各部署に対して、まちづくりの専門家として有益な意見や提案をしていただくよう期待しています。



名古屋大学法学部卒業。法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程修了。博士(公共政策学)。日本公共政策学会学会賞選考委員。静岡地域学会理事。静岡県、自治省、総理府等に勤務。静岡県盛土等技術アドバイザー。静岡県開発審査会委員。静岡市・菊川市・湖西市の都市計画審議会会長。著書に「土地利用・開発許可制度の解説」。

今後の建築士に期待すること

県内の有識者に聞く

子供たちの建築的素養

磯村克郎 | 静岡文化芸術大学教授

大学研究室の立場から様々な静岡県の事業に参画・デザイン提案をしています。テレワーク住宅の普及を目的とした事業^{*1}では、プロジェクトの一環として、小学生を対象とした住教育のワークショップを学生と一緒に行いました。舞台は、コモンスペースなどを備えた豊かな敷地にテレワークのモデル住宅を配置した住宅地^{*2}です。

ワークショップは、モデル住宅の内外に隠されたお菓子を探し出すための作戦会議場所や探すルートをジョイントマットで作っていく、というものです。

用意した敷地地図は、建築の平面図を基本にしたものでしたが、子供たちは、通ってきた玄関や階段を辿って現在地を把握し、その定位感に驚かされました。子供なりに図面を読み込んでいます。



活動を始めると、ジョイントマットを縦横、立体的に使いこなし、テレワーク住宅の中に思いがけない会議場所を発見し、家具をつくり、(お菓子欲しさとはいえ、)庭にまでルートを延ばしていきます。階段下の隅の物入れが快適だと、扉を開けて奥までルートと居場所を作っているには笑わされました。お菓子を発見したら、デッキや隣同士の裏庭で楽しそうに食べています。出来上がったルートや家具や居場所は、モデル住宅に設定していない回遊動線やニッチや共有庭を視覚化していました。

ここでは、子供たちは潜在的で創造的なユーザーであり、将来的な建築の有望な担い手だという見方を建築士のみなさんと共有できそうです。

注釈

*1 静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課 プラス0(オー)の住まい

*2 (有)アーバンセクション、大河原建設(株) しまだみそらガーデンプレイス



1959年山口県生まれ。1982年九州芸術工科大学芸術工学部卒業。デザイン実務を経て2009年4月から教員職。文化・芸術研究センター長。静岡県景観アドバイザー他。静岡県のテレワーク住宅やランドスケープデザインのプロジェクトなどに参画。専門は公共のデザイン。芸術工学会理事。

熱いこころを持ち続ける

金丸智昭 | 一般社団法人静岡県建築士事務所協会会长

今後の建築士といわれると自分がそのカテゴリーに入っているのかと考えてしまう。

建築士を取得して35年が経ち、その時々に携った設計は時代のニーズ、敷地環境、仕事環境によって随分変化してきたように感じる。また設計を行う過程においても、大学卒業してしばらくはドラフターに向かい、トレシングペーパーに製図用のペンで描いていた。消しゴムを擦って原図を破したり、コーヒーをこぼしてまた書き直したりと今から思えば効率が悪いところもあったが、線一本から描きだされる図面への思いは今より強かったと思われる。そして数年後にパソコン上でCADを使い図面を書きだし始めた。図面作成ではコピペを駆使し随分省力化には役立ったが、間違って上書き保存を何度もやって一から書き直すこと多かったなと思い出される。

今でもCADで図面を書いている建築士が多いと思われるが、近年はBIMを駆使して設計を行うことが求められてきた。BIMは設計作業の効率化がさらに進み、さらに設計をわかりやすく表現できるため、お客様とイメージを共有できるツールだ。しかし、線一本一本を描く手書きやCADに対して、立体データを作成していくといった今までの延長線上ではない手法で設計を行わなければならず、多くの建築士が導入や本格移行に苦慮しているのが正直なところだ。また建築への省エネルギー対策も避けては通れなくなり、ZEBやZEHへの取組もますます求められていこう。このBIMや省エネ対策こそが、今後の建築士といわれる踏み絵になってしまふのではないか、という危惧を感じずにはいられない。

しかし建築士は本来、建築を通じてお客様にここちよい空間、安心安全な空間を提供できる能力を持った専門家である。設計によって健康であったり、心豊かに暮らせたりと人々に幸せを提供できる、そんな誇れる職種であると思う。お客様一人ひとりにあった建築を提供する、設計の過程の中で一番大事な部分をしっかりと持ち続けていくつになっても失ってはいけないところなのだ。学生時代に憧れた設計の道を歩んできたわけだが、時代とともに求められるものが変化する中で、設計に熱い信念を持ち続ける建築士であり続けてほしい、そして設計を楽しんでほしい、そう願っている。



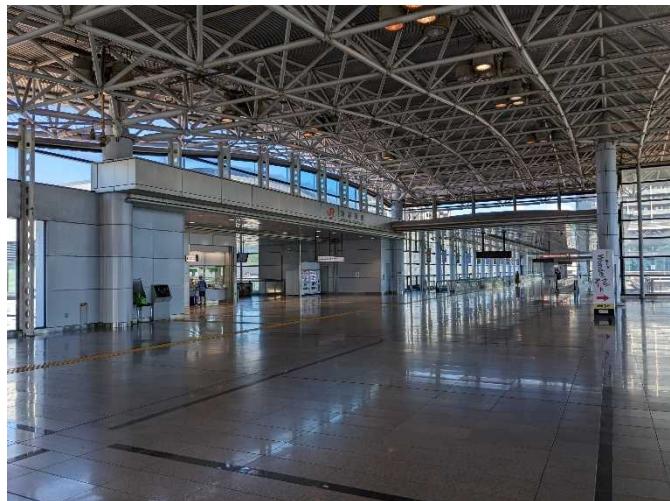
1962年静岡県生まれ。1985年日本大学理工学部卒業。東京にて設計事務所に勤務後、1994年に株式会社金丸建築設計事務所入社。一級建築士。(一社)静岡県建築士事務所協会は、中部支部長、副会長を経て2022年に会長に就任。現在、建築審査会委員、建築士審査会委員、日本建築防災協会評議員、静岡県建築士会会員。

■ JR東静岡駅周辺を探索する

1993年度から進められた土地区画整理事業により、街路や駅前広場、公園緑地等の都市基盤や街区が整備され、1998年にはJR東静岡駅が開業、その翌年にはグランシップが開館した。

現状は高層マンションが連なるベッドタウンとなっているが、新たな構想として、南口正面駐車場には県による新中央図書館の建設が決まり進行中で、北口の広場では静岡市による新アリーナ建設が模索されている。実現すれば、駅の南北が一体となり、多様な交流と賑わいが生まれ、若者をはじめとする多彩な人々を魅了する「文化とスポーツの殿堂」が形成される。

10月27日（金）に、第65回建築士会全国大会「しづおか大会」がグランシップで開催される。JR東静岡駅周辺を探索してみた。



① JR東静岡駅コンコース

駅の南北を結ぶ橋上デッキは、延長72m、幅25m（最大46m）に及び、立体トラスは美しい曲線を描いている。橋梁・鋼構造工学に授与される土木学会田中賞を受賞し、橋上駅としての受賞は全国でも珍しい。



② 東静岡アート&スポーツ広場

約24,000m²の土地は芝生広場やローラースケート場等が建つ。静岡市はプロスポーツやコンサートを開催できるアリーナ構想を模索している。



③ 大規模商業施設「MARK IS」

駅の西側、国道1号沿いに「MARK IS」は建つ。隣には日帰り温泉施設があり、週末は多くの来客で賑わう。手前に見えるのは東静岡大橋。



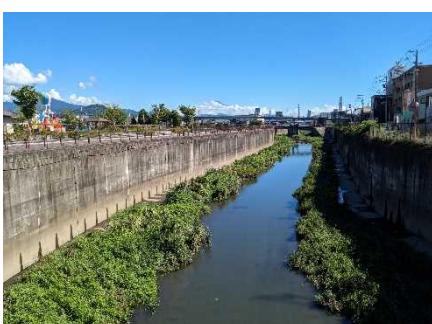
④ 新静岡県立中央図書館（建設予定地）

駅の南口、広大な平置き駐車場は新静岡県立中央図書館の建設予定地。現在基本設計がまとまり、2027年度の開館を目指している。（関連記事6・7ページ）



⑤ 古代東海道

グランシップの建設に伴う発掘調査で、奈良時代から平安時代に使われた古代東海道が発見された。遺構は100mに渡り舗装ブロックの真下1.5mに保存されている。



⑥ 大谷川放水路

1974年の七夕豪雨で被害を受けた巴川流域の治水対策として建設された。昨年9月の台風15号のときには、最高水位は8.23mに達し、約600万m³を大谷海岸に放流した。

■ JR東静岡駅周辺を探索する



静岡県景観賞HPより



⑦このはなアリーナ（県営草薙総合運動場）

内藤廣氏の設計。バスケットボールコート4面、2,700席の観客席（最大収容4,000人）を備え、アマチュアからVリーグなどのプロスポーツまで対応。巨大な建物が周囲の自然と溶け込み、圧迫感を見事に解消している。大空間を覆う大屋根は、天竜スギの集成材を斜めに掛け渡し、木に抱かれた大空間を演出、心地よいリズム感と温かみに溢れていた。



⑧静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）

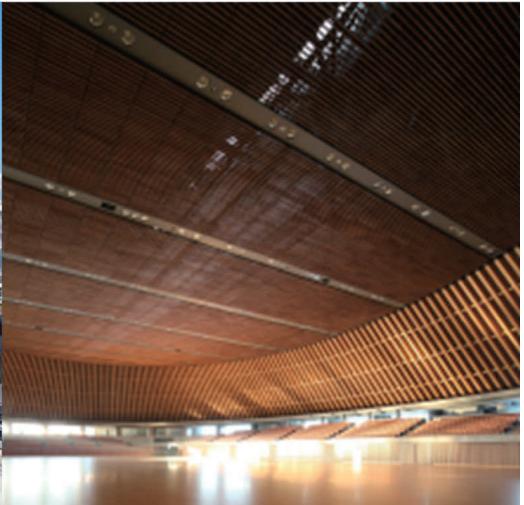
故磯崎新氏の設計。地下2階地上12階建て、延べ床面積60,360m²の県内最大規模のコンベンション施設。1999年頃から屋根材のスペイン産天然スレートが相次ぎ落下し社会問題に。現在は三角形状のメッシュで覆われている。



○景観計画重点地区

並木道や公園、公共施設等の都市機能の整備が進められ、都市拠点らしいまち並みを形成。富士山を望む眺望の確保とともに、建築物等の色彩や屋外広告物の規制、低層部の賑わいを演出するためのデザイン誘導等が行われている。

■ JR東静岡駅周辺を探索する



⑦このはなアリーナ（県営草薙総合運動場）

内藤廣氏の設計。バスケットボールコート4面、2,700席の観客席（最大収容4,000人）を備え、アマチュアからVリーグなどのプロスポーツまで対応。巨大な建物が周囲の自然と溶け込み、圧迫感を見事に解消している。大空間を覆う大屋根は、天竜スギの集成材を斜めに掛け渡し、木に抱かれた大空間を演出、心地よいリズム感と温かみに溢れていた。



⑧静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）

故磯崎新氏の設計。地下2階地上12階建て、延べ床面積60,360m²の県内最大規模のコンベンション施設。1999年頃から屋根材のスペイン産天然スレートが相次ぎ落下し社会問題に。現在は三角形状のメッシュで覆われている。



○ 景観計画重点地区

並木道や公園、公共施設等の都市機能の整備が進められ、都市拠点らしいまち並みを形成。富士山を望む眺望の確保とともに、建築物等の色彩や屋外広告物の規制、低層部の賑わいを演出するためのデザイン誘導等が行われている。

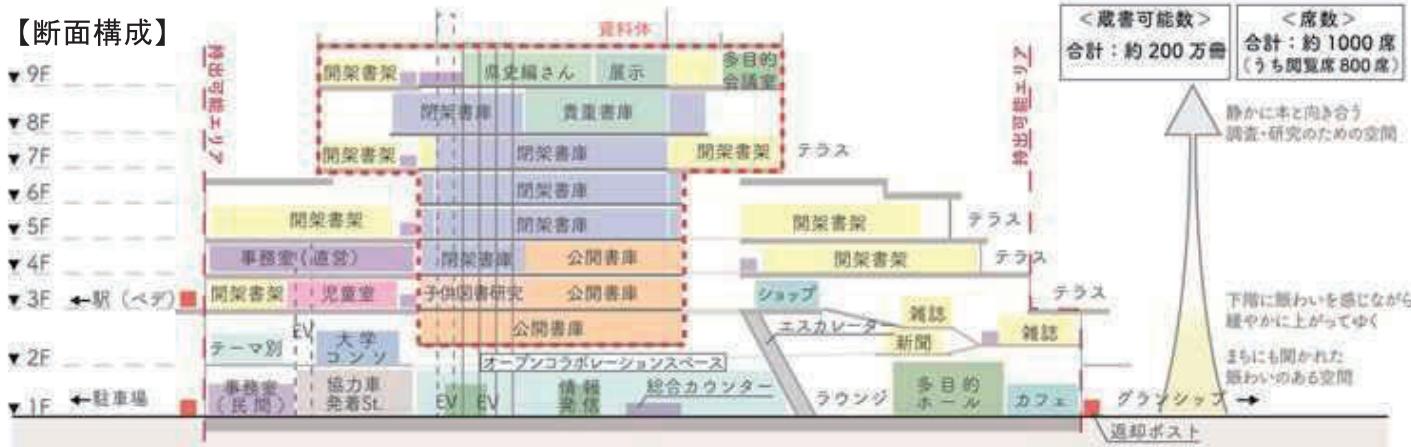


新静岡県立中央図書館の基本設計概要

静岡県教育委員会新図書館整備課



【断面構成】



下層階の賑わいのある大空間
(3階から1, 2階を見たイメージ)



高層階の調査研究に没頭できる静かな空間
(7階閲覧室イメージ)

【所在地】 静岡市駿河区東静岡二丁目
【敷地面積】 2.43ha (東西約230m、南北約120m)
【用途地域等】 商業地域 (容積率500%、建ぺい率80%)
【地区計画】 東静岡地区 (市決定) <核施設地区>
 · 建築物の用途制限 (住宅、工場等建築不可)
 · 敷地面積の最低限度 (1,000m²) 等

【構造規模】 鉄骨造 (一部CFT造) / 中間層免震
 / 地上9階 / 杭基礎
【耐火性能】 耐火建築物
【延床面積】 約19,800m²
【その他】 駐輪場(平面) 約410台分
 駐車場(平面) 約550台分

《地域資料スペース》

- ・静岡県に関する地域資料を提供する閲覧室
- ・葵文庫など県立図書館が所有する貴重書を展示

《公開書庫スペース》

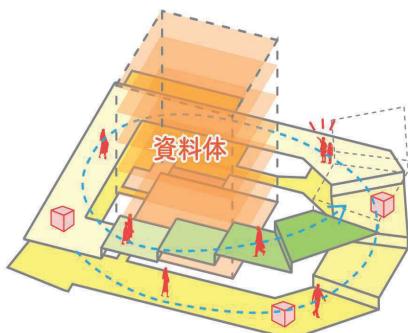
- ・従来、閉架書庫に収蔵されていた資料を自由に閲覧でき、利用者の選択の幅を広げる公開書庫

《一般開架スペース》

- ・県立図書館ならではの充実した資料のある閲覧室
- ・様々な利用者の学習形態に合わせた閲覧席
- ・知りたい情報をまとめた各種コーナー (健康医療コーナー・ティーンズコーナーなど)
- ・屋内外と一体的に利用できる居心地の良いテラス席

○《児童書関連スペース》

- ・子どもの利用に併せ、好奇心を促す児童室
- ・児童書を扱う大人を利用対象として、全点収集した児童書を提供する子ども図書研究室



様々な情報を扱う
空間から本を扱う
空間へスパイラル
アップする空間

○《交流スペース》

- ・オーブンコラボレーションスペースを中心とした利用者の誰もが様々な用途で自由に使える大空間
- ・賑わいのある自由な活動、交流の場
- ・各種ラボでの創作や発信活動の場
- ・セミナールームや多目的ホールでの講演会などのイベント



東静岡駅コンコースと図書館メインエントランス(3F)
を直結するペデストリアンデッキ

導入機能	主要な内容	想定規模 (※共用部含む)
従来の図書館機能	<p>(9F) 県史編さん資料コーナー 個室研究席 貴重書展示コーナー</p> <p>(2F~8F) 貴重書庫 閉架書庫 公開書庫</p> <p>(4F~9F) 書架・閲覧席 サイレントルーム 学習室 課題解決支援コーナー</p> <p>(3F) 子ども図書研究室 児童室 読み聞かせの部屋</p> <p>(2F) 新聞・雑誌コーナー</p>	約16,100m ²
図書館	<p>(2F) 大学コンソーシアム事務室 ラボ</p> <p>(1F) セミナールーム 多目的ホール オーブンコラボレーションスペース テーマ別配架コーナー 情報発信コーナー カフェ</p>	約3,700m ²
	(施設計)	約19,800m ²
外構・テラス	外部空間による閲覧席確保、 憩い・やすらぎの場	
歩行者用通路 (ペデストリアンデッキ)	東静岡駅と新県立中央図書館を連絡 (幅員約14m)	

【工程計画】



【発注者】

静岡県

【受注者（設計者）】

C+A・アイダアトリエ・日建設計(エンジニアリング) 設計企業体



静岡県HPはこちらから→

■歴史的建造物雑感



若松南海岸通り想像図（昭和初期）



若松南海岸通り（現在）

NPO法人北九州建物遺産トラスト 吉崎 祥(NPO理事)

私が現在所属しているNPO法人北九州建物遺産トラストは、近代工業都市のイメージの濃い北九州市に残る歴史的建造物の新たな発見と、既に国、県、市などの行政によって指定されている建造物を大切な社会資本として次世代に継承していくにはどうしたらよいかを提言し市民とともにその将来を考えることを目標として2020年10月に結成されました。その結成時に、この目標を実現するために、主に3つの具体的な目標を掲げそれぞれを実践することで、活動を深化させられるのではないかと考えました。

■第1は現在私たちの事務所が入っている登録有形文化財上野ビル（これについては本年、建築静岡の春号で紹介いただいております）の将来に向けての展望を考えると云う事でした。

これを考える事は同時に全国に多く存在する登録有形文化財の共通する課題ともいえるのですが、将来継承者が無くなったり、世代交代した時にどのようにそれを継承して行くのかということでもあります。規制の緩い分、助成も少なく所有者に大きな負担がかかり、その存続が大きな課題となりそعدと云う事です。この課題は建築関係者だけでなく継承方法を多くの市民と共に考えるべきだと考えており具体的な実践のケースとして、「この上野ビルを含む若松南海岸の歴史的建造物と現代が混在している景観がかけがえのないものである事」をより多くの人に訴えるイベントを開催してきました。その成果は直には表れるものではありませんが少しずつ若い世代や興味を持つてくれる市民に浸透してきているようです。特に上野ビルは、SNSでもよく発信されるようになり、魅力のあるショップの存在もあって、市外からの来場者も見られるようになりました。私たちは、このエリアに残る建築や土木遺産と現代の暮らしが、洞海湾という海の変化する景色と相まって魅力的なものであること、市民の共有財産として大切なものであることを今後も伝えていきたいと思っています。

■第2の目標としたのは結成時、偶然会員からの情報



河野家の外観

で発見した北九州では既に絶滅したと思われていた茅葺民家が里山の景観と共に残っていること更に驚くことに既存住宅地から車でわずか10

分という近郊にあると云う事でした。この貴重な存在を里山地区の高齢化と共に消滅させるのではなく、この建物を地域の誇れるシンボルとしてまた活性化の拠点として継承するために登録有形文化財の指定を目指して調査、働きかけを行い、現在申請手続きまで終えて



同 小屋組

その結果を待っている段階です。これは単に保存という活動ではなく地域の環境改善や養蜂といった地域内の新しい活動や地元大学が既に行ってきた地域創生（地域住民と一体になった農業活動などが行われている）のシンボルとして活用し、地域住民に誇りと自信を与えるという目的を持っています。そのためのイベントやワークショップも計画し、多くの市民や多世代の人、特に子供たちに体験してほしいと考えています。

■第3はこの様に一口に歴史的建造物といっても前述の例でも分かるように、それぞれの場所や作られた時代背景によってその価値も社会ストックとしての在り方も異なっています。そこで私たちは専門家としての視点も勿論大切ですが、より多くの人達、地域住民や市民その中でもこれから社会の中心となっていく世代の人達にこれらの建造物などが身近な存在であり、常に日常の会話や議論の中に普通のこととして登場することが大切だと考えています。

今までこれらの事を見据えたシンポジウムやイベントを開催してきましたが、更に進んでこれらの遺産を具体的に使用したイベントを開催してその魅力を具体的に体感してもらったり実際にこれらの建物でテナントとして商売をしたり事業を行っている方々にメッセージを発信してもらうことも大切だと考えています。この事がより多くの人に共感してもらう有効な手段だと確信しています。

その中から生まれる新たな活用法や建物を継承するための方法を見つける事が、からの文化財をはじめとする建造物の将来の方向を決めるのではないかと思っています。こんな活動を続ける中で、今年は少しチャンスを頂きました。NHK ブラタモリの番組の中で若松南海岸の事を取り上げていただく事が決まりました。今月、10月7、14の2週にわたり放映され、それにより分かり易い言葉や映像で見てもらえれば更に多くの人達と共に将来を考えて行けるのではないかと期待しています。特に海から見た近代産業都市の盛時の様子が、実感できれば、今まで継承してきたその魅力が体感できるのではないかと思っています。

建物ドラマにはまる

甘い物好き／東部ブロック

「名建築で昼食を」というドラマをご存知でしょうか。主人公のOL春野藤が『乙女建築』巡りが趣味という中年の建築模型土植草千明に出会い、弟子入りします。毎回二人で名建築を巡り、その後併設のレストランやカフェで昼食やお茶をするストーリーで2020年8月に放送されました。登場する建物や藤と千明のアドリブを交えた建物巡りに惹き込まれ毎週とても楽しみに観していました。

ドラマの原案となったのは富士宮市出身の甲斐みのりさんの著書「歩いて、食べる 東京のおいしい名建築さんぽ」です。このドラマがきっかけで甲斐さんを知りましたが、文筆家の甲斐さんの執筆ジャンルは旅、散歩、お菓子、地元パン、手みやげ、建築等と私が大好きなものばかり。建物巡りが趣味で大の甘党の私はすぐにファンになりました。

6月に近くで甲斐さんのトークショーがあるという情報を入手してすぐに応募しました。多くの応募があったそうで抽選に見事当選して参加することができました。初めてご本人と対面し、一緒に写真を撮ったり、サイン入り本を購入したり楽しい時間を過ごしました。

知らないことを知れるのが楽しくて生きがいで、好きな物や好きな言葉を書く『好きノート』をつけていると話す甲斐さんは聞いている私にも楽しさが伝わってくるほど、きらきら輝いて見えました。和菓子についてのトークショーでしたので、甲斐さんが好きな静岡県内のお菓子の話になり、ジャムを挟んだカステラ生地をクッキーで巻いたケーキやシユーロールなど店名こそ出ませんでしたが、東部地域の方ならよく知るお菓子だと思います。

ドラマに出てきてまだ行ったことのなかった東京都庭園美術館に出掛けました。建物が見終わると、ドラマに影響されている私は併設のカフェで藤と千明が食べていたグラタンを注文し、緑豊かな庭園を眺めながら食後にケーキも食べました。「名建築で昼食を」は東京編に続き、大阪編、スペシャルで横浜編もあります。



「星の王子様」と「天空の城ラピュタ」

終わらない夢／中部ブロック

♪♪あの地平線・・輝くのは・・どこかに君を隠しているから♪たくさんの灯が・・懐かしいのは・・あのどれかひとつに君がいるから・・♪♪



宮崎駿監督の映画「天空の城ラピュタ」の主題歌"君をのせて"は宮崎駿自らの作詞です。彼は、あの有名な「星の王子様」という作品を書いた作家サン=テグジュペリを崇拝し、飛行機も大好き。

「星の王子様」読んだことがありますか？名前は知っているけれど、子供向けのお話だから、ちゃんと読んだことがない？？サン=テグジュペリは実はフランスの飛行機乗りでした。飛行機が大好きで、飛行機にまつわる本などを書いて、作家としても活躍しました。「星の王子様」はその中のひとつです。

「星の王子様」の主人公は、操縦していた飛行機でサハラ砂漠に不時着します。誰もいないはずの砂漠に突然現れた少年から声をかけられます。

その少年こそが自分の星から逃げてきた「星の王子様」です。二人は喉が渴いて井戸を探します。『砂漠が美しいのは、どこかに井戸を隠しているからだよ』と星の王子様が言いました。ラピュタの歌詞はここからきているそうです。



さて、物語の冒頭には「大人は誰も初めは子供だった」とあります。そう！忘れてしまったこの事実。そうなのですよ。あなたも私も、はじめは子供だったのですよ！いつの間にか大人になって、見えないものや聞こえないものばかりになってしまいきましたねえ。せめて、お話を読んで少し思い出しませんか？

「星の王子様」が自分の星を出て、いくつもの星を回り、最後に降り立った地球でヘビに会い、たくさんのバラを見ます。自分の星には1本しかなかったバラがこんなにたくさん。次にキツネに会います。キツネと仲良くするために、たくさんの中の「特別」な存在に気づき、キツネから「大切なものは目に見えない」と教わります。もっと読みたくなつたでしょう！夜空の星を見上げて、そのどれかにいる星の王子様の笑顔を考えるとき、あなたも笑顔になれるかもしれませんヨ

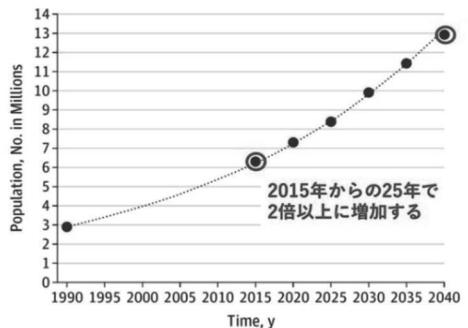


■ 「医療・介護付きホスピス型住宅」

倉田剛*

政府は、在宅医療・在宅介護を推進している。医療・介護の主流を施設から在宅へと移したい意向がある。在宅医療が推進されている背景には日本各地で進む高齢化があり、また、患者の在宅療養に向ける強い希望もある。国民の約6割が自宅で最期の場所として希望しているのだが、実際は病院が6割強である。在宅療養を支えるために必要となる在宅医療と在宅介護の連携体制が整っていないためだとする指摘もある。老々介護世帯が着実に増加している実態から推して、医療・介護の一体型体制の必要度はますます高まっていく。

パーキンソン病患者と在宅療養 近年、パーキンソン病患者の増加は極めて急速であり、アルツハイマー病の増加を凌ぐパンデミック状況にあるといった報告がある。下の図からも明らかだが1990年から2015年にかけての世界のパーキンソン病の有病率は2倍以上であり、高齢化に伴ってさらに発症者の増加が推測されている。日本では、パーキンソン病に関する情報が認知症に比べてはるかに少ない点も介護体制に反映されていない理由の一つとなっている。



<https://www.kashiwaba-nougeka.or.jp/blog/seminar/entry-120.html>

認知症の有病率は70代後半から男女の別なく高まっていき、80代後半からは女性4人に1人の割合で発症している。パーキンソン病も、やはり男女の別なく発症し、65歳以上では10万人に100～180人の有病率となる。パーキンソン病は、脳神経内科ではごく一般的な病気 (Common Disease) であるが、その主な治療法となると薬物療法とリハビリだけであり、現時点ではパーキンソン病の進行を遅らせる、あるいは寛解させる有効な治療法はないと言われている。したがって、投薬やリハビリなどで症状を調整しながら在宅療養を継続することは可能になる。しかし、筋緊張などの症状から転倒リスクも高く、服薬管理や喀痰吸引などの医療的処置も含めて介護者が常時必要であり、老々介護世帯がパーキンソン病患者の在宅療養を続けるためには訪問医療の他に訪問介護も併せて必要になる。介

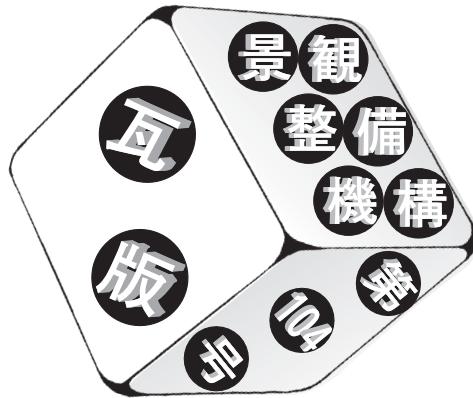
護者の高齢化など在宅療養が限界になると施設入所になるのだが、パーキンソン病患者には日常的に医療行為が必要なことから受け入れる施設は少ないのが実態である。

ホスピス型住宅 そうした事情の受け皿として、ホスピス型住宅が2010年半ばから始まった。ホスピス型住宅とは、医療対応の住宅型有料老人ホームであり、難病医療費助成制度を活用しながら入居者の利用料金を引き下げている仕組みであり、一般的な有料老人ホームやサ高住と比べてもはるかに軽負担となっている。ホスピス型住宅の入居者は、24時間、医療行為や介護サービスを受けながら、外出や飲食、家族と過ごす時間も持てる仕組みであり、終末期を過ごす「終の住まい（居場所）」、あるいは「看取りの家」としても期待されている。改めて、ホスピス型住宅とは、「終身建物賃貸借契約の医療・介護一体型アパートメント」とも言い換えられる。ホスピス型住宅は国の施策「病院から在宅へ」に基づいた事業である点と、高齢化が進む地方にも旺盛な需要を追い風としながら医療系大手各社がこぞって全国各地に事業展開している。

生活福祉資金制度の見直し 東京大学高齢社会総合研究機構の調査では、所得が低い世帯ほど施設入所に至りやすい実態が報告されている。パーキンソン病患者の施設入所については、高所得層に比べた場合、中所得層は2.5倍、低所得層は1.7倍の確率で施設入所に至っている。経済力の乏しい低所得層の方が、在宅療養ではなくて高負担な施設入所を決断するといった一見不合理な実態について、常識的な憶測を試みると、中所得層の場合は在宅介護に費やす家族の時間的コストと入所の経済的コストを比較（タイムパフォーマンス）した結果であり、低所得層の場合は在宅介護に割く時間的余裕や経済的余裕が限界的であるが故の決断ではなかっただろうか。国民病ともいべき認知症やパーキンソン病などの医療や介護の負担が中・低所得層に加重的に圧し掛かっている医療介護体制は問題視すべきである。在宅介護や施設介護の経済的負担は生活福祉資金貸付制度の不動産担保型生活資金貸付（公的リバースモーゲージ）が支えるべき居住福祉の領域であり、生存権保障（憲法第25条）の観点からすれば現行の公的リバースモーゲージの抜本的見直しは免れない。在宅療養や在宅介護の継続性には、家族の介護力と居住環境、そして地域の行政サービスの充実度が関係する。医師が判定するパーキンソン病患者の重症度と自治体が認定する介護度が符合しない事例も少なくないことから、医療体制と介護体制の整合性と調整性が今後の課題となってくる。今年6月に、認知症基本法が制定された。厚生労働省はパーキンソン病についても同様の法的整備に可及的に取り組まなければならない。



夏の京都府綾部市のまあるい山



冬の京都府綾部市のまあるい山

続々・家康×原風景＝富士山²

徳川家康の原風景は富士山だった、という仮説を基に、2つの出来事の真相を書き綴ってきた。幼少年期に見た風景が、おとなになった時の行動に色濃く反映される、というお話しである。

このシリーズの最終回は、私の原風景も実は富士山だったのではないか、というお話しである。

京都府の丹波山地に源流をもち、日本海にそぞぐ由良川の中流域に広がる盆地が、私の原風景である。同じくらいの人口規模のふたつの小都市、綾部市と福知山市にまたがる地域のほぼ中央に位置する集落が、私が生まれて18年間を過ごした場所である。

とうとうとして由良川が流れ、おだやかな山々に囲まれた田園地帯には、四季折々の美しい風景があった。静岡県に来て気づいたことだが、京都府には1000mを超える山は存在しない。私が生まれ育った盆地は、せいぜい標高400mか500mくらいの山で囲まれていた。山のかたちは丸く、まあるい山というか、おだやかな山に包まれていたのである。富士山から遠いばかりか、実物の富士山が見えないのに、ではなぜ富士山が原風景だったというのか。

★

子どもの頃一番よく遊んだ場所は、生家のすぐそばにあった荒倉神社の境内と公会堂前の広場だった。

神社の境内には、こども10人が手をつないで一周できる巨木が、60度くらいの角度に斜めに伸びていた。地面から2mくらいのところに、幹の一部が1回転してできたくぐり穴があって、それを抜けるとこども5~6人が登っていられる広さがあった。そこを陣地にして探偵ごっこをして遊んだ。

神社と連続する公会堂の広場は、三角ベースやゴロ野球、エスケンをする遊び場だった。由良川の支流である荒倉川が広場を遠巻きにするように流れていて、ボールがノーバウンドで川に入るとホームランというルールだった。広場は夏休みの朝のラジオ体操や盆踊りの場所でもあった。

★

公会堂では、年に4~5回やってくる巡回映画が上映された。夏は広場で屋外上映された。東映の時代劇は一番ワクワクする出し物だった。大川橋蔵、中村錦之助、大友柳太朗の全盛時代だった。クライマックスになるとみんな拍手をして、身を乗り出して声を上げた。『新吾十番勝負』や『一心太助』のシリーズ、『忠臣蔵』『清水次郎長』などの東映オールスター総出演映画がとくに大好きだった。

これらの時代劇に決まって出てきた場面は、富士山に青空、茶畑に茶摘み娘がにっこりして、その道中を橋蔵や錦ちゃんが手を振って歩いていくシーンである。なんと穏やかな、なんと明るい情景なんだろう。白い雪を抱いた秀麗な富士山の姿、なんと美しい山なんだろう。富士山が青い空と青い海に包まれてそびえ立っている。なんと開放的なところなんだろう。富士山の映像がこどもの心に強烈に印象づけられたのである。繰り返し見る富士山の映像が心の中に沈潜していったのである。

★

生まれてからひとところで育ち18年間住み続けた私は、自我に目覚めるころまでその場所で過ごした季節や風景を「当たり前」のこととして思い込んでいた。山陰の小都市の季節や風景を「当たり前」のこととして受け入れてきた中で見た異質の映像は、衝撃だった。美しい富士山、秀麗な富士山は、歳を追うごとに"あこがれ"となって心の中に育っていましたように思う。

★

45年前、就職先を決める時、47都道府県の中から1つ、ここだと思って静岡県を選んだ。それは心の中の映像が現実の姿として存在する場所で生きていきたいと、私の心がそう思わせたのである。心の中の映像とは、すなわち原風景なのではないか。

家康と横並びで考えることは恐れ多いが、この偉大な富士山に魅せられた心が、行動を起こさせたと思うのである。

塩見 寛（景観整備機構・まちづくり委員会 委員長）

◆編集後記

学識 6 名の方々には大変お忙しい中、それも手弁当で執筆を快くお引き受けいただきありがとうございました。建築士に向けた様々な激励は、身の引き締まる思いで読ませていただきました。人材難や高齢化、DX、2025 年問題など取り巻く課題は山積していますが、建築士の未来は決して暗くないことを読者の皆様も感じたかと思います。

さて、全国大会までもうすぐですね、執行部を初め多くのご努力によりここまで来られたと思います。大会のご盛会を心よりお祈り申し上げます。

編集長：広報情報委員 星野浩二

◆ご意見募集

静岡県建築士会広報情報委員では、広報誌「建築静岡」をより有益な情報源とするためのご意見、ご提案を募集しています。お名前、ブロック名をご記入の上、下記あてに FAX でお願いします。なお、いただきましたご意見は非公開とし、個々のご意見への直接回答は控えさせていただきます、ご了承下さい。

公益社団法人 静岡県建築士会
広報誌意見募集係 FAX 054-273-0478

◆広報情報委員会

担当理事：青沼 靖 (中部)
委員長：杉山真一 (中部)
副委員長：内山孝 (西部)
：鈴木忠 (東部)

委 員
(東部) 塩見敏弘 ・ 三田芳之 ・ 長尾隆行
(中部) 星野浩二 ・ 松村香代子
(西部) 福田光宏 ・ 志茂野昌歳 ・ 山口知己

編集長：星野浩二 (2023 Autumn)

発行所：公益社団法人静岡県建築士会
〒420-0033 静岡市葵区昭和町9番5号
第2大石ビル7階
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478
<http://www.shizu-shikai.com>

印刷所：(有)橋本印刷所

◆事務局からのお知らせ

年会費の納入をお忘れの方は至急お手続きをお願いします。

お問合せは、本会事務局・各ブロック事務局まで。

本会 事務局：054-254-9381 東部ブロック：055-939-8210

中部ブロック：054-204-6880 西部ブロック：053-451-5166

※会費及び入会金に関する規程

第5条第2項により会員様は、会費の年額を毎年5月27日（その日が土・日又は祝日に当たるときは翌営業日）までに納入しなければならないことになっています。

会員数 令和5年7月19日現在

正会員	962
賛助会員	142
合計	1,104

入会者

■正会員 2名

富士：島崎 明宏 1級 S59 生 ユニプレスサービス(株)
浜松：小笠原保子 1級

退会者

■正会員 6名

■賛助会員 1社



朝は早起きして駿府城公園の散歩はいかがですか？公園周辺で朝の7時から営業している2店舗を紹介します。
「麵屋日出次」は煮干し系で細麺のラーメンが特徴で、スープが美味しいでレバが止まりません。「R & R」は市民ランナーが集まる憩いの場、野菜や果物のスムージーがお薦めです。



NICE WEB 申請システムによる電子申請をご利用ください

電子申請

建築基準法（確認・検査）、適合証明（設計・現場）の電子申請は、
東部事務所、中部事務所、西部事務所、及び甲府事務所でお受けしています。
ご申請の際、申請先にお近くの事務所をお選びください。



24 時間 365 日
申請可能

来所不要で
時間短縮

電子データで
本申請

インターネットで
進捗状況確認

ご利用に
あたって

01 NICE WEB 申請システム への利用登録が必要です。

NICE WEB 申請システムのご利用には、
専用のログイン ID が必要です。
利用申込み後、当センターにて、お客様のログイン ID を発行いたします。

02 電子申請のお支払い方法は、 月締め支払（銀行振込）のみです。

現在、月締め支払でないお客様はシステムご利用前に月締め支払のお手続き（覚書締結など）が必要です。
手続き完了まで 2 週間程度掛かりますので、お早めにお申込みください。

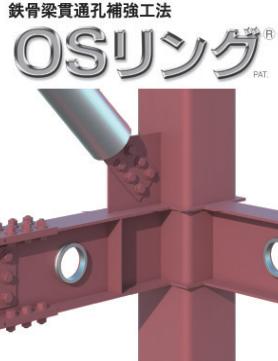
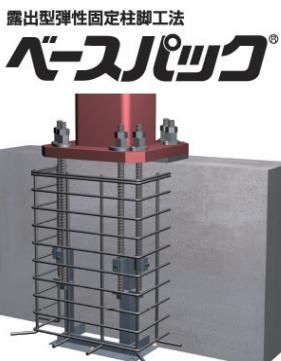
一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター

【お問い合わせ】企画・営業部 ☎ 054-202-5540 ✉ eigyou@shizuoka-kjm.or.jp

▼詳しくはこちら▼



静岡 まちせん 検索



お問合せ先



岡部株式会社

ベースパック事業部 〒420-0035 静岡市葵区七間町 18-1 PIVOT 静岡 301

TEL:054-204-7282 FAX:054-204-7288 URL:<http://www.b-pack.net/>



会場案内



[A-12] 11F 会議ホール・風



静岡県コンベンションアーツセンター／グランシップ



[A-15] 6F 交流ホール



[A-2] 大ホール・海



[A-3] 中ホール・大地 ホワイエ



[B] ホテルグランヒルズ静岡 5F センチュリールーム

10月27日(金) 時間別会場案内

9:00~17:00	総合受付	グランシップ	1階ロビー	A-1	
10:00~17:00	しづおかセッション	グランシップ	3階大ホールホワイエ	A-14	
10:00~12:00 (9:30~12:00)	交流セッション (10プログラム)	青年委員会 女性委員会 街中(空き家)まち 福祉まち 防災まち	A-12 A-5 A-10 A-6 A-7	景観・歴まち 環境部会 木の建築賞 木のまち 情報部会	A-15 A-8 A-9 A-11 A-16
10:00~17:00	記念展示	グランシップ	3階ロビー	A-13	
10:00~17:00	企業出展	グランシップ	3階ロビー	A-13	
10:00~16:00	飲食ブース	芝生広場 3階ホール	A-4		
13:00~14:30	記念講演	グランシップ	中ホール・大地	A-3	
15:00~17:00	大会式典	グランシップ	大ホール・海	A-2	
18:00~20:00	大交流会	ホテルグランヒルズ	センチュリールーム	B	

10月28日(土)

◆ エクスカーション受付

駿府城公園バス駐車場

C

アクセスマップ

